「業界ピックアップ④」

～直近1ヵ月の振り返りとP-FAN的考察～

★★★★★★ <P-FAN特集>

★直近1ヵ月のパチンコ業界トピックス

「パチンコの求人」公式アプリ配信開始　3月22日
RSN、初回相談比率が大幅に減少　3月22日
千葉市がギャンブル等依存症の実態調査　3月20日
PB機「ごらく」シリーズ、87％が再遊技を希望　3月20日
全日遊連加盟店、2月末は9,583店舗　3月19日
政府のIR実施法案をめぐり自公の隔たり鮮明に　3月19日
攻略法電話詐欺で128万円騙し取られる　3月19日
日遊協、受動喫煙防止法案の状況を説明　3月16日
高射幸性パチスロ、全日遊連で対応案の検討へ　3月16日
サミー、3月31日を記念日制定　3月16日
4/1より入替点検確認作業が深夜から日中へ　3月15日
入場制限は個人情報保護法上問題ないか？　3月15日
パチンコの型式表示が「CR」から「P」へ　3月15日
高射幸性パチスロ機の設置状況、1月末で19.92％　3月15日
高射幸性Sの比率、来年1/31・15％以下を検討　3月15日
38都府県遊協の助成を再認定～健全化機構　3月15日
全日遊連の理事長、4月25日から立候補者を受付　3月14日
ホール、メーカー各社の19年採用が本格化　3月14日
マルハン組織再編、ES・CS推進部を新設　3月13日
遊運連、不正事案撲滅を目的とした研修会を開催　3月13日
健康増進法改正案、衆院提出　3月11日
ユニバ、米国ウィン・リゾーツ社との和解を発表　3月9日
性能表示モニタと設定変更装置を説明～日工組　3月9日
追尾型太陽光発電システムに熱視線　3月9日
次回来店日を告知する月刊誌活用に禁止を通知　3月9日
平成29年末のホール数は10,596店　3月9日
ダイナム、他社企業を招いて意見交流会を開催　3月6日
2月の適合はすべて旧規則対応機～保通協　3月2日
SANKYOが業務部とIP戦略課を新設　3月1日
ダイナムJHD子会社、障がい者の宿泊訓練を実施　3月1日
与野党一本化協議～依存症対策基本法案　3月1日
経営者の家族が放火か？ 千葉のパチンコ店出火　2月27日
小学校教頭がICカード置き引き～愛媛県西条市　2月27日
放火？ パチンコ店男子トイレ個室内でぼや　2月27日
不法就労助長容疑でパチンコ部品製造会社社長逮捕　2月27日
読売新聞が社説でカジノ開設に疑問を指摘　2月27日

特に気になる**記事**をピックアップ
してより詳しく解説していくよ！

鈴木ゆい

<P-FAN特集>

・全日遊連加盟店、2月末は9,583店舗

全日遊連の加盟ホール数（営業店舗数）は、2018年2月末現在で9,583店舗となった。前月末と比べて61店舗が減少した。営業店舗数の減少は10カ月連続。2月末の設置台数は、パチンコが248万7,110台（前月比マイナス1万3,208台）、パチスロが154万8,139台（前月比マイナス5,748台）。設置台数は、昨年12月にパチンコ、パチスロとも対前月比でプラスとなったが、今年に入り1月、2月とも前月比で減少している。その他の遊技機を含めた総台数は、403万5,352台（前月比マイナス1万8,956台）となった。

・平成29年末のホール数は10,596店

警察庁はこのほど、「平成29年における風俗環境の現状と風俗関係事犯の取締り状況等について」を発表した。発表によると、平成29年末のパチンコ営業所数は1万596店舗となり、前年末比で390店舗減少した。同年末の設置台数は、パチンコが前年末比8万3,601台減の274万9,532台、パチスロ機が同比4,792台減の168万7,084台となった。1店舗当たりの設置台数は418.7台（前年末411.9）となり、前年より約7台増加した。

　設置台数別の店舗数では、500台以下の店舗の減少が続く一方、501台以上の店舗数の増加傾向は続いており、店舗の大型化がなお進行していることが分かる。パチンコ店舗に対する行政処分（取消・廃止命令等、停止命令等、指示）件数は781件で、前年末に比べ90件減少した。

毎月報告が発表されるけど、全日遊連の加盟店舗数は2月末で9583店舗。店舗数の減少は10か月連続だそうね。残念だけどこのまま店舗数の減少は止まりそうにないわね（涙）警察庁からの発表でも、平成29年末までの実績として、前年対比で390店舗の減少だったみたい。全日遊連と警察庁の全国店舗数の違いは、もちろん理解してるわよね？あくまで全日遊連の加盟店舗数だから、加盟していないホールは数えていないわけ。警察庁の方が実際に営業をしている店舗数ね。と言う事は約1000店舗ほどのホールが全日遊連には加盟していないと言う事になるわ。実際に加盟していないホールさんはどんなメリット・デメリットがあるのかしら？営業形態にしても、交換率にしても、競合店に邪魔されず、独自路線を貫き通せるのはメリットかもしれないわね。特にこれからの時代に組合に所属しているメリットがあるかは不明ね。特に中小ホールで状況が厳しい場合は、組合を脱退するホールも増えてくるかもしれないわ。自店でも組合の存在意義も含めて、今一度見直してみる時期に差し掛かっているとも言えそうよ。

鈴木あい

<P-FAN特集>

・高射幸性パチスロ、全日遊連で対応案の検討へ

全日遊連の阿部恭久理事長は3月14日の全国理事会後の記者会見で、新基準に該当しない回胴式遊技機の今後の取扱いについて、来月4月24日の全国理事会で全日遊連の対応案を決める方針を明らかにした。
新基準に該当しない回胴式遊技機の中でも、とくに射幸性が高いと区分される高射幸性遊技機の対応を検討する。全日遊連の対応案については今後、他団体にも示し、協力を求めていく。
理事会に出席した理事等によると、示されたのは「高射幸性遊技機」の設置比率の目標値案で、以下の通りとなっている。

・平成31年1月31日…設置台数の15％以下
・平成32年1月31日…設置台数の5％以下
・平成33年1月31日…設置台数の0％

・高射幸性パチスロ機の設置状況、1月末で19.92％

新基準に該当しない回胴式遊技機の設置状況は、1月31日現在で、42万6,012台で、回胴式遊技機の設置台数（170万1,987台）に対して設置比率は25.0％となった。このうち、特に高い射幸性を有すると区分した遊技機（高射幸性パチスロ機）は、33万9,002台で設置比率は19.92％となっている。　3月15日に開かれた日遊協の記者会見で報告された。

まずは現状を再確認してみるぞ。

・全国パチスロ設置台数　1,701,987台（2018/1/31現在）
・2017年12月1日までに旧基準機の設置比率　30%
・2018年以降の旧基準機の設置比率に関する方針なし
・旧基準機　426,012台（25.0%）ｸﾘｱ
・旧基準機のうち高射幸性遊技機　339,002台（19.92%）
・全日遊連⇒高射幸性遊技機の設置比率案を報告　※左記参照

この流れを見てどう感じるかの？先日報告された全日遊連案によると、2019年1月31日までに高射幸性遊技機の設置比率を15%以下にする必要がありそうじゃ。ここで注意して欲しいのは、あくまで高射幸性遊技機の設置比率であって、旧基準機の設置比率ではない！と言う事。もし高射幸性遊技機の設置比率を15%にした場合どうなるかと言えば、19.92%⇒15.0%にするわけだから、台数でいえば255,298台となり、これを含めた旧基準機の設置比率は20.11%（342,308台）となる。要するに旧基準機30%⇒15%にする！と言う案と言うわけではないので焦りすぎずに注意じゃよ。

鈴木さん

<P-FAN特集>

・性能表示モニタと設定変更装置を説明～日工組

日工組が3月1日にホール5団体（全日遊連、日遊協、同友会、余暇進、PCSA）の担当者を日工組組合事務所（東京都中央区）に集め、新規則対応機から搭載される「ぱちんこ遊技機性能表示モニタ」と「設定変更装置」について概要を説明していたことがわかった。

性能表示モニタはパチスロ5.9号機から搭載が開始されていた「役比モニタ」のパチンコ版。ベース値を主基板上の性能表示モニタに常時表示される。表示器には7セグを使用。表示されるのはアウト6万個ごとのリアルタイムのベース値、アウト6万個ごとの1回前、2回前、3回前の計4つの通常遊技機中のベース値。大当たり中、確変中、時短中、小当たりラッシュ中は含まれない。

一方、設定変更装置は、規則改正でパチンコにも搭載が認められた「設定」への対応装置。同日の説明会で日工組は設定に係る不正を未然に防ぐことを目指し、日工組統一使用にすることを決めたことを報告。設定がある遊技機の主基板に「設定表示LED」「設定キースイッチ」「設定スイッチ」が配置される。

設定は1～6まで。パチスロ同様に6のほうが甘い確率となる。

また説明会では、新規則対応機からくぎ確認シートが全くぎ対象となることも報告した模様。

いよいよパチンコにも設定調整と言う概念が装備されるようね。設定機能以外にも、パチスロの5.9号機ではすでに搭載されている「役比モニタ」もパチンコで実装されるよ。役比モニタ搭載によって、不正防止に繋がるところが大きな理由見たいね。とは言ってもパチンコの場合は、釘のメンテナンスによってベースの数値が変動する可能性があるわよね。邪推すればだけど、閉店後でも役比モニタの調整はできそうね(笑)常に監視されていなければ、ちょっと実装する意味も薄れてしまう気がするのは私だけかしら？そして設定についてだけど、過去にも設定付のパチンコがあったと聞いたけど、パチンコの設定って認められてたの？その当時は風営法上問題なかったと言う解釈で良さそうだけどさて、パチスロみたいに設定6段階を駆使して出玉の調整をする時代はいつ頃来るのかしら？同時に設定に係る不正防止にも注力して欲しいわ。釘をいたずらするより設定の方がある意味簡単にいたずらできる可能性もあるからね。ホールの現場にも不正防止のオペレーションが必要だったりと、負担がかかる可能性があるから、色々と想像しておいた方がよさそうよ。パチンコに設定かぁ

鈴木ゆい